

特定教育・保育施設の類型変更及び利用定員の設定（変更）について

《用語説明》

1号…保育を必要としない3歳以上の幼児 2号…保育を必要とする3歳以上の幼児
3号…保育を必要とする3歳未満の乳幼児

認可定員…認可の申請(変更)の際に北海道が定める定員
利用定員…施設型給付費の単価の基準となるもので認可定員の範囲内で小樽市が定める定員

1 類型変更及び利用定員の設定 1件

(1) 事業者からの申出内容

・小樽藤幼稚園

令和6年4月より、幼稚園から認定こども園(幼稚園型)としての類型変更を予定しており、それに伴う利用定員の設定について申出があったもの。

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員							20	20	20	60
R2年度～R4年度 平均入所児童数	—	—	—	—	—	—	28.3	17.7	19.0	65.0
R5.8.1現在入所児童数	—	—	—	—	—	—	11	13	15	39
変更後利用定員	—	—	—	3	3	4	11	12	12	45
利用定員増減	0	0	0	3	3	4	△9	△8	△8	△15

(2) 申出内容の確認

類型変更の理由として、共働き世帯等の保育ニーズがあることから、2号の定員を3歳児クラス3名、4歳児クラス3名、5歳児クラス4名の計10名設定し、1号の定員については、3歳児11名、4歳児12名、5歳児12名の計35名とするもの。合計利用定員は変更前より15名減少となるが、直近の入所児童数も39名と60名の利用定員を大きく下回っていることを鑑み、合計45名とするもの。

2 利用定員の変更 1件

(1) 事業者からの申出内容

・相愛保育所

令和6年4月より現在の利用定員50名に対し、40名へ変更したい申出があったもの。

(人)

区分	3号			2号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	7	8	8	9	9	9	50
R2年度～R4年度 平均入所児童数	7.0	6.7	7.3	6.7	7.0	6.7	41.4
R5.8.1現在入所児童数	3	5	7	7	5	7	34
変更後利用定員	5	7	7	7	7	7	40
利用定員増減	△2	△1	△1	△2	△2	△2	△10

(2) 申出内容の確認

現在の利用定員50名に対し、3年間の平均は41.4名となっているが、今年度直近の入所者数は34名と大きく減少しており、今後も入所者数の減少は避けられない見込みであることから、定員数を10名減少し40名とするもの。

なお、今回の利用定員の設定及び変更にあたり、本市は教育・保育の需要量の見込みに対する定員の確保方策については、全市域で確保することとしており、全体に対する確保方策に影響はないことから、各申出のとおり利用定員の変更を行いたい。また、利用定員については、国の通知において恒常的に定員を超過する場合には見直しが求められていることから、状況に応じ、今後も適正な定員の調整に努めていく。

(参考①) 今回の変更に伴う市内1号認定（幼稚園・認定こども園（教育部分））の利用定員

	施設数		利用定員(人)		利用定員の増減	内訳	
			R5.9.1 現在	R6.4.1 以降		第1回子ども・子育て 会議	今回
1号認定	18		946	906	△40	長橋△15	藤△25
合計	18		946	906			

(参考②) 今回の変更に伴う市内2・3号認定（保育園・認定こども園の保育部分）の利用定員

	施設数		利用定員(人)		利用定員の増減	内訳	
	R5.9.1 現在	R6.4.1 以降	R5.9.1 現在	R6.4.1 以降		第1回子ども・子育て 会議	今回
2号認定	27	28	840	830	△30	中央 2号 △6 3号 △4 日赤 2号 △8 3号 △2 愛育 3号 △10	藤 2号 +10 相愛 2号 △6 3号 △4
3号認定			639	619			
合計	27	28	1,479	1,449			